

8. 安心安全な鶏卵のシンガポール輸出に向けた取組み（続報）

豊後大野家畜保健衛生所

○（病鑑）森学・長島尚史・安藤紀子

【はじめに】

わが国の畜産物の輸出は年々増加しており、鶏卵も2016年の8.5億円から2023年の69.9億円となっている。輸出鶏卵は主にアジア諸国でのニーズが高く、在留邦人や日本食を好む現地消費者の生食用としての需要が高い。当管内の採卵鶏農場（A農場）が2015年にシンガポール向け輸出殻付き家きん卵生産農場として認定（認定農場）され、2016年から輸出を開始している。開始までの取組みは2015年に下田らが報告したところである。また、2024年7月に新たに関連農場（B農場）が認定農場となった。今回、A農場については2015年の認定以降から現在まで、B農場については認定取得までの家保の取組みを報告する。

【農場概要】

A農場：開放鶏舎、平飼い、育雛舎2棟、育成舎8棟、成鶏舎7棟、約5.4万羽飼養。

B農場：ウィンドレス鶏舎、ケージ飼い、成鶏舎8棟、約23万羽飼養。

【取組内容】

A農場：シンガポールへの鶏卵輸出には、*Salmonella Enteritidis*(SE)の検査及び清浄であることが条件であり、家保が検査を担当。認定時に「鶏卵のサルモネラ総合対策指針」に基づき作成した検査計画に沿って、年間を通してSE検査及び衛生指導を実施。初生ひな導入の都度、輸送箱、生後1週齢までの死亡ひなを検査。環境材料においては、育成舎・成鶏舎を年4回、育雛舎を2～4週齢時に拭き取りを実施し検査。飲水については年1回検査。輸出の都度、申請に応じて確認書を交付。

B農場：2022年4月より、認定取得に係る協議を開始。当該農場の検査計画並びに申請に必要な書類及び資料作成に協力。平行してSE清浄性確認のための検査と衛生指導を開始。

【取組結果】

A農場：2016年4月から2024年9月までに、126回4,290検体について検査し、全て陰性となりSEの清浄性維持を確認。輸出の都度、確認書を236件交付。輸出実績は2016年度2,689kgから2023年度27,823kgに増加。

B農場：SE清浄性確認のため10回513検体について検査を実施、SEは全て陰性であり清浄性を確認。2023年7月にシンガポール食品庁へ認定取得の申請、2024年7月に認定を取得。

【まとめ】

A農場では輸出開始以降、SEの清浄性は維持され、輸出実績を増やしている。また、B農場においても本年認定されたところである。シンガポールでは、衛生面にすぐれ味もよい日本産卵は高値でも売れるとのことから、鶏卵の輸出量はさらに増えると考えられる。今後とも検査や衛生指導をとおして、農家の所得向上に寄与していきたい。